

11月12日～25日

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

この運動は、平成13年に内閣府の男女共同参画推進本部が定めたもので、現在では多くの地方公共団体や女性団体が賛同し協力しています。この期間の初日である12日には、各地で女性に対する暴力をなくす運動のテーマカラーである「パープル」のあかりを灯す、パープル・ライトアップ運動が行われます。



◆パープル・キャンドル

清瀬市の「パープル・ライトアップ運動」は、令和3年11月12日から始まりました。今年もこの運動の一環として、運動期間の前日の11日に下記のとおりパープル・キャンドルを灯します。ぜひお越しください。

日 11月11日(金)午後5時～7時

場 清瀬駅北口(ペDESTロリアンデッキ階段下、アミュービル前)

問 男女共同参画センター ☎042-495-7002

※天候によっては規模を縮小して実施します。



昨年の様子

【外部サイトでも紹介されました！】

パープル・ライトアップの様子は毎年、内閣府男女共同参画局や女性のポータルサイト「WAN (Women's Action Network)」で紹介されています。令和3年には市のパープル・キャンドルも紹介されました！

令和4年度の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に先立ち、市ホームページでこの運動の目的、女性に対する暴力とはなにか、現状の課題とその対策などをシリーズ化してお伝えしていきます。ぜひご覧ください。



詳しくはこちら

学校選択制度

清瀬市立中学校全5校から、入学する学校を選択できる制度です。申請書は学校を通じて配付するほか、教育総務課窓口でも配付しています。

対 令和5年4月に清瀬市立中学校へ入学する新1年生の生徒

申 問 11月1日～30日に申請書に必要事項を記入のうえ直接窓口ま

たは郵送で教育総務課学務係 ☎042-497-2539へ ※申請者が下表の定員を超えた場合は、12月中旬に抽選を行い、12月下旬に結果を通知します。

学校名	清中	二中	三中	四中	五中
受け入れ 予定人数	15	25	10	5	10

子育て世帯近居支援事業

対 以下の①②いずれかに該当する引っ越し。①市外に住む子育て世帯*が、市内在住の親世帯の近所(市内)に移り住む②市外に住む親世帯が、市内在住の子育て世帯の近所(市内)に移り住む *ここでいう子育て世帯は中学校入学前のお子さん(胎児含む)がいる世帯を指します。

※子育て世帯と親世帯が同居をする場合も助成の対象となります。※その他、特定の条件があります。【対象費用】引っ越し・不動産登記費用(消費税込み)の2分の1。

持家の場合は上限20万円、それ以外の場合は上限5万円 【申請方法】転入日(住民票異動日)から6か月以内に、申込書・必要書類を都市計画課窓口へ持参 問 都市計画課都市計画係 ☎042-497-2093

※申込書は上記窓口で配付しているほか、市ホームページからダウンロード可能です。※必要書類など詳しくは市ホームページ(右記QRコード参照)を確認してください。詳しくはこちら



ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届の提出は11月30日(水)までに

現況届は、年に1度提出していただくことにより、引き続き要件に該当するかを確認するものです。継続して医療証の交付を受けるためには、必ず届け出てください。

令和4年度ひとり親家庭等医療費助成制度現況届を、11月初旬ごろに対象の方へ郵送します(児童扶養手当の現況届とともにすでに提出された方を除く)。

要件に該当する方でも、届け出をしないと医療費助成を受けることができませんので、忘れずに提出をしてください。

また、手続きは、申請者であるご本人のみ可能です。代理の方が手続きすることはできませんので、ご注意ください。

【提出方法】11月30日(水)(必着)までに直接窓口または郵送で子育て支援課助成係へ

※松山・野塩出張所、市民課土曜窓口では受け付けていません。

問 子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

※必要書類など詳しくは、送付した通知か市ホームページを確認してください。詳しくはこちら



11月1日～30日

虐待防止推進月間～オレンジリボンキャンペーン～

◆オレンジリボンキャンペーン

ひとりでも多くの方が児童虐待防止に興味を持ち、社会全体で子どもたちを守っていくために、自分には何ができるのかを考え、呼びかけていく運動が「オレンジリボンキャンペーン」です。



市は、11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、民間企業やスポーツ団体などとも協力し、児童虐待防止普及啓発のためのイベントを展開していきます。問 子ども家庭支援センター ☎042-495-7701

◆虐待かな、と思ったら迷わず連絡を

児童虐待には身体的暴力だけでなく、養育の放棄や、ひどい言葉で心を傷つけたり、子どもの前で配偶者への暴力をふるうなどの心理的暴力も含まれます。また、しつけのためと思ってしていることが体罰に該当する場合があります。子どもの視点に立って判断することが大切です。

虐待が疑われる行為をする親は、さまざまなストレスや葛藤に苦しんでいても、周囲に助けを求められずにいる可能性があります。あなたの連絡が、虐待を受けている子どもはもちろん、助けを求められずにいる親を助けることにもつながります。

知り合いや近所の子どもが虐待されているのではと疑われる場合は、市の子ども家庭支援センターか小平児童相談所に連絡してください。

子ども家庭支援センター ☎ 042-495-7701

児童相談所全国共通ダイヤル いちはやく ☎ 189

小平児童相談所 ☎ 042-467-3711

※虐待でなかった場合でも、連絡者は責任を問われません。また、連絡者についての情報を親などに伝えることもありません。



新型コロナウイルスワクチン接種

◆オミクロン株対応ワクチンの接種

取扱いワクチン

市内医療機関は11月1日(火)から取扱いワクチンがBA.1対応ワクチンからBA.4/5対応ワクチンに順次切り替わります。

追加接種の接種間隔

初回接種を完了した12歳以上の方は、最後の接種から3か月以上経過したら次の接種ができるようになりました。

それに伴い、8月31日までに4回目を接種した方の接種券を以下の予定で発送します。

※小児(5～11歳)追加接種の間隔は従来通り最後の接種から5か月経過後に接種可能となります。

4回目接種日	発送日
5月31日～7月9日	10月26日(発送済み)
7月10日～23日	10月28日(発送済み)
7月24日～8月4日	11月1日(火)

4回目接種日	発送日
8月5日～17日	11月4日(金)
8月18日～31日	11月9日(水)

集団接種(送迎バスあり)

集団接種会場には、ワクチン接種以外の一般の利用者も多く来場します。駐車場は数に限りがありますので、公共交通機関または下記の送迎バスでの来場にご協力ください。

場 下宿地域市民センター

日 11月1日(火)から12月28日(水)までの毎日午後1時～5時

【接種枠】1日あたり240人(予定)

【送迎バス】以下の循環ルートで送迎バスを運行します

・アサヒ堂薬局前⇄コミュニティプラザひまわり⇄接種会場

・中里地域市民センター⇄中清戸地域市民センター⇄接種会場

臨時予約窓口の開設

対 お手元に接種券がある方。各日先着150人

日 11月9日(水)・18日(金)午前9時～正午(入場は午前8時30分から)

場 市役所本庁舎1階市民交流スペース 問 接種券

◆小児(5～11歳)の追加接種

市内医療機関と集団接種会場(市役所本庁舎)で接種を行っています。

集団接種会場は11月の毎土・日曜日に開設していますので、接種を希望される方は、早めの接種をご検討ください。

問 清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎042-497-1507(平日午前9時～午後6時)



詳しくはこちら

今月の納期

◆国民健康保険税(第5期) ◆後期高齢者医療保険料(第5期) ◆介護保険料(第5期) 11月30日(水)までに納めてください。